

飲食店及び飲食店関連事業者等に対する支援の申請受付開始について

R 3. 5. 28 産業労働部産業政策課

5月7日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で実施を発表した飲食店及び同関連事業者支援制度について、以下のとおり申請の受け付けを開始します。

1 飲食関連事業者等に対する事業継続支援金

(1) 概要

飲食店等の売上減少により、長期にわたり厳しい経営状況が続く飲食関連事業者に対し、事業継続に向けた支援金を支給

(2) 予算措置

令和2年度繰越明許費

(新型コロナウイルス対策事業継続等総合支援費 4,518,904千円)

※事業継続支援金の対象を飲食店から同関連事業者に拡充

(3) 支援内容

- ・ 補助対象者：県内の飲食店と直接取引があり、県内に本社又は本店がある法人又は個人（タクシー・運転代行を含む。）
- ・ 支給要件：令和2年12月から令和3年8月までの期間において、売上げが2か月連続して前年同月比で20%以上減少
- ・ 支給額：1事業者20万円（県内で複数事業所を経営する場合は40万円）
- ・ 申請先：事業継続支援金センター（新潟市中央区米山）
- ・ 申請期間：6月1日から9月30日まで

2 感染症対策認証店舗設備導入支援事業

(1) 概要

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、感染症対策認証を受けた店舗が行った感染防止対策に係る設備整備経費等を支援

(2) 予算措置

令和3年度6月補正予算

今回の募集は、令和3年度6月補正予算の成立後速やかに事業を実施することができるよう、新潟県議会令和3年度6月定例会における予算の議決に先立って行うものである。したがって、補助金の交付決定については、県議会における補正予算の議決が前提となる。

(3) 支援内容

- ・ 補助対象者：食品衛生法第52条の許可を受けている新潟県内の飲食店で、新潟県の新型コロナウイルス感染症対策認証を取得した店舗
- ・ 対象経費：認証取得に必要な感染防止対策の施設改修及び設備整備等に係る経費
※消耗品は対象外
- ・ 補助率：3/4（1店舗当たり補助上限額50万円）
- ・ 申請先：公募中
- ・ 申請期間：6月11日から8月15日まで（認証制度の申請と同日受付開始）